

基本施策 No	事業名	担当課	事業内容	評価	令和3年度実施状況等		令和4年度の取り組み	
					令和3年度実績	コロナ禍の支援について		
母子の健康保持・増進や小児医療体制の確保	1	産前学級の実施	母子保健課	初妊婦とそのパートナーを対象にウェルカム！ベビークラス等を実施し、妊娠・出産・育児に関する知識やサービスの周知を行うとともに、子育てをする親同士の交流を促進し、育児不安の軽減を図ります。	B	月2回1コース。年10コース開催し、計20回開催。 (令和4年2月3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 妊婦参加実人数149人 妊婦参加延人数225人	感染症対策のため人数制限を行うことや、参加者同士の距離を保ち、参加者が安心して受けられるように実施した。	コロナの影響で中止していた父親参加を再開し父親支援を行うとともに、今までのアンケート評価をもとに次年度へ向けた事業内容の検討をしていきます。
	2	産前・産後サポート事業	母子保健課	妊娠期から生後約6か月までの子どもを持つ家庭を対象に、産前・産後サポーターが訪問し、円滑に育児がスタートできるよう相談にのり、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。	A	利用者数 実利用者：34人 延利用者：279人	妊産婦の孤立化や不安の軽減のために、感染症対策を講じながら個別の訪問活動を続けてきた。	実件数・延件数ともに前年度に比べて増加しています。今後もサポート事業の周知を徹底し、必要な人が利用でき、切れ目ない支援ができるように、周知と支援者側の連携を進めていきます。
	3	産後ケア事業	母子保健課	支援者が身近になく、育児不安の強い産婦を対象に、出産医療機関を退院後の心身ともに不安定になりやすい時期に、専門職(助産師等)が母体のケア、乳児ケア、育児サポートなどきめ細かい支援を行います。産後の疲れた身体を癒し支援を受けることで、母子の愛着形成を促進し、ゆっくり体調を整えながら育児ができる環境を整えます(宿泊型・デイケア型)。	B	宿泊型産後ケア 利用実人数：120人 利用延日数：627日 日帰り型産後ケア 利用実人数：489人 利用延日数：1403組	産後の対象者の孤立を防ぐため、支援が必要な方へ周知を徹底し、利用後も各施設と地区担当保健師との情報連携に努めた。	事業者と連携し、時代とともに変化する利用者のニーズに合わせ、地域に根差した産後ケア事業を目指します。
	4	各種健診事業	母子保健課	疾病等の早期発見・予防を図るため、妊婦・産婦健康診査や妊婦歯科健診、乳幼児健康診査、2歳6か月児歯科健診、フッ化物塗布、新生児聴覚検査費用助成などを行います。	A	1歳6か月児健康診査受診率 95.6% 3歳児健康診査受診率 94.4%	健診時、感染予防対策を講じながらも対象者が安心して健診が受けられるように実施した。	健診後、身体的・精神的フォローが必要な方に対して、継続的なフォローを引き続き実施していきます。加えて、健診未受診者の把握と受診勧奨等に努めていきます。
	5	健康教育の実施	母子保健課	1歳児むし歯予防びーバー教室や歯のすこやか教室などを開催し、講話や実習を通して子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を学ぶ機会をつくります。保健師・栄養士・歯科衛生士などが地域の子育てサロンや子育て支援施設等で、子どもの健康に関する出前講座や相談に応じます。	B	実績：びーバー教室10回、 歯のすこやか教室保育園1369人幼稚園・認定こども園763人に対して3回、 出前講座実施10回	びーバー教室は、1月からの蔓延防止措置期間は教室の開催を中止した。3月については、オンラインで実施した。歯のすこやか教室は歯科健康教育をチラシ配布で行った。	1歳児むし歯予防びーバー教室や歯のすこやか教室などを開催し、講話や実習を通して子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を学ぶ機会をつくります。保健師・栄養士・歯科衛生士などが地域の子育てサロンや子育て支援施設等で、子どもの健康に関する出前講座や相談に応じます。
	6	各種予防接種事業	母子保健課	乳幼児・児童・生徒を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施するとともに、子育て家庭に対して周知と相談支援を行います。	A	麻疹風しん、BCG予防接種接種率(接種率目標国指定95%以上) 実績：麻疹風しん 95.8% (対象者：2,506人、接種者：2,403人) BCG 98.3% (対象者：1,140人、接種者：1,121人)	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、定期予防接種を受けることができなかった方に向け接種期間の延長を行った。	引き続き、医師会を通じ医療機関委託による個別接種方式で実施します。また、個別通知(お知らせ・予診票)を実施し、未接種者には再度個別通知を実施し、周知を十分に図り接種率向上に努めていきます。
	7	こどもの予防接種スケジュール作成支援事業	母子保健課	スマートフォン、携帯電話、パソコン等の情報端末により、予防接種のスケジュール管理ができる機能を提供し、予防接種忘れなどを未然に防ぎ、保護者の負担を軽減します。	B	予防接種ナビ登録者数 実績：55.6%(通知者数：1,140人 登録者数：634人)	コロナ禍においても予防接種ナビの登録を促すよう、母子手帳発行時のケアプランでの案内や、2か月のお子さんへの予診票発送時での周知を行った。	引き続きこどもの予防接種スケジュール作成支援事業を実施します。簡単に予防接種のスケジュール管理ができることで、子育てをする保護者の負担軽減を図り、予防接種忘れを防止していきます。引き続き、浦安市の子育て情報を発信できるようにし、予防接種ナビの活用を図ります。
	8	休日や急病時の医療体制の整備	健康増進課	小児救急医療対応として、日曜日・祝日(ゴールデンウィーク、年末年始を含む)の昼間に小児科医が急病診療所に常駐し、急病の子どもの初期診療を行います。	A	診療日数：71日 急病診療所小児科受診者人数(昼間)：436人 (令和2年度：299人)	発熱者とそれ以外の患者が待合室で一緒になることがないように、入り口付近に発熱患者用の診察室を設置することで、コロナ禍においても診療に支障がないように環境を整えた。	今後も継続して、日曜・祝日といった多くの医療機関が休診となる日に急病診療所に小児科医が常駐し、急病の子どもの初期診療を行うことで小児救急医療の充実を図ります。
子育て支援サービスの実施	9	幼稚園子育てすこやか広場の実施	保育幼稚園課	公立幼稚園・幼稚園型認定こども園を開放し、親子・幼児同士の遊びの指導を通じて地域の幼児間・保護者間の交流を図るすこやか広場を実施します。また、保育カウンセラーを派遣し、保育相談を実施します。	B	実績：89回実施し、延べ372人の利用がありました。	—	今後も継続して事業を実施していきます。
	10	保育園園庭開放	保育幼稚園課	在宅で子育て中の親子を対象に公立保育園を定期的に開放し、遊びへの参加(園庭遊び、季節の遊び、行事参加)を支援します。	B	公立保育園5園で79人を受け入れました。新型コロナウイルス感染症予防のため、開催回数を制限しましたが、園庭開放を通じて親子が親交を深める機会や、入園を希望する保育園の情報収集の場を提供することができました。	—	引き続き園庭開放を実施していきます。園児との交流体験、行事への参加の呼びかけや、保護者の方が気軽に来園して、子育ての相談や情報受信ができるような取り組みを増やしていきます。
	11	社会福祉協議会の子育て支援事業	社会福祉課	住民主体の活動の場として、社会福祉協議会支部が行う子育てサロンや子育て世帯間の交流・情報交換を促進する事業を、関係機関と連携を図りながら支援します。	B	支部サロンの実績 回数：43回 利用者数：399人 ※コロナ禍により、7支部、9カ所で行いました。	利用人数を制限し、新型コロナウイルス感染対策に留意しながら、各地域での子育てサロンを運営し、安心して交流や情報交換ができるような居場所づくりを行いました。	昨年度同様に、引き続き新型コロナウイルス感染対策に留意しながら、各地域での子育てサロンを運営することで、安心して子育てができる環境づくりと親同士が交流・情報交換ができる居場所づくりに取り組みます。
	12	ほのぼのタイム事業の実施	こども課	妊婦や生後6か月までの親子が集い、情報交換や交流を深めるほのぼのタイムを市内各公民館で実施します。	D	類似事業間での整理統合	—	—

基本施策 No	事業名	担当課	事業内容	評価	令和3年度実施状況等		令和4年度の取り組み	
					令和3年度実績	コロナ禍の支援について		
情報提供・相談体制の確保	13	子育てケアプラン作成事業	母子保健課	子育て世帯の悩みや不安感、孤独感を軽減し、妊娠期から継続した支援を行うため、妊娠期・出産前後・子どもが1歳の誕生日前後の基本3回の時期に、子どもの成長に応じた「子育てケアプラン」を作成します。	B	子育てケアプラン作成件数 実績:1回目(妊娠時) 1,184件 2回目(出産前後) 393件 3回目(1歳誕生日前後) 327件	コロナ禍においても感染対策を十分行ったうえで、予約なしでケアプランを作成できる体制を整えた。また、令和3年6月15日から0歳児を対象に体重測定を行った。	引き続き、3回の子育てケアプラン作成や保健師等と連携した継続的な支援を行います。また、令和4年4月1日から体重測定の時間を増やして行います。
	14	子育て支援チケット事業	母子保健課	出産前後の時期に子育てケアプランを作成した子育て家庭には、「こんにちは あかちゃんチケット(市内協賛店で利用できるパウチャー券)」を贈呈します。また、子どもが1歳の誕生日を迎える時期に子育てケアプランを作成した子育て家庭には、「ファーストアニバーサリーチケット(市内協賛店で利用できるパウチャー券)」を贈呈しました。	B	令和2年度をもって子育て支援チケットの新規配付は終了し、令和3年度は精算業務のみ行った。精算枚数:16,580枚 精算金額:8,290,000円	—	引き続き、精算事務を令和5年3月31日まで行う。
	15	育児相談等	母子保健課	保健師や栄養士、歯科衛生士等の専門職が妊産婦の妊娠・出産・育児等に関する相談に応じるほか、乳幼児の身体計測、発育・発達を確認を行います。妊産婦の不安や悩みの軽減を図るとともに、乳幼児の発育・発達の遅れや疾病、母子の抱えるリスク等を早期に発見・把握し、関係各課並びに関係各機関と連携しながら妊産期から子育て期にわたる継続した支援を行います。	A	相談来所者数 実人数 132人 延人数 284人	感染対策のため予約制にし人数制限を行うことや参加者が安心して参加できるよう事業を実施した。	引き続き、妊産婦の不安や悩みの軽減を図るため相談体制を充実させていきます。合わせて、関係各課ならびに関係各機関と連携しながら支援を行っていきます。
	16	子育てポータルサイトの運営	こども課	妊娠中、子育て中の保護者にとって利用しやすく、わかりやすい子育てポータルサイトを運営し、内容や機能を充実するとともに、地域の子育て支援活動を活性化します。	A	延べアクセス数: 302,859件 閲覧総ページ数: 614,270ページ	新型コロナ感染症に関する情報のほか、相談先や支援の情報を特集記事として掲載しました。	引き続きアクセス数などの利用状況を見ながら、利用者が求める情報を適宜更新してまいります。
	17	子育てハンドブックの発行・配布	こども課	妊娠期から子どもが就学するまでの市の様々な子育て支援サービス等を紹介する「子育てハンドブック」の内容充実を図りつつ、定期的な発行を行います。	B	配布部数: 7,000部	市役所だけではなく、各公民館、駅前行政サービスセンター、つどいの広場など、様々な場所で配布するとともに、市ホームページに掲載しました。	子育てハンドブックは、本市における子育て世帯をサポートする情報を発信する冊子として、引き続き発行の検討や情報更新に努めてまいります。
	18	ひとり親家庭の相談	こども家庭支援センター	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の生活などの相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行います。また、未就学児のいるひとり親家庭で、父母が病気・就職活動などで一時的に生活援助を必要としている場合や生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合にホームヘルパーを派遣します。	A	ひとり親家庭相談:2,959件 ホームヘルプサービス派遣世帯数:3世帯(延21回)	相談に関しては、来所や訪問が難しい世帯については、電話でのやり取りを中心に相談者への指導・助言を行いました。	引き続き、ひとり親家庭の生活などの相談に応じ、家庭の状況を踏まえて提供できるサービスを取捨選択し、自立に必要な指導・助言を行います。ホームヘルプサービスの派遣については、派遣するひとり親家庭の状況の詳細を把握し、適切な頻度で派遣を行うようにしていきます。
	19	青少年相談事業	青少年センター	青少年の非行防止及び健全育成を図るため、青少年の問題行動や学校、家庭などでの悩みごとについて、青少年センター相談員が相談を受け、問題解決に向けて適切な助言を行うとともに、必要に応じて専門機関の紹介などを行います。また、相談方法も従来の電話・来所相談だけでなくメール相談も行い、拡充を図ります。	B	受理件数:42件 相談回数:71件 ※受理件数:新規に相談を受けた件数 相談回数:継続相談も含み総相談回数	令和3年度は精神的不調の相談が例年より多く、新型コロナウイルス感染拡大が明らかに子どもの精神状態に直接影響を与えていると思われるケースもありました。身体的不調でも精神的な問題を抱えていることあるため慎重に相談内容を聞き取り、医療機関につなぐケースもありました。	青少年相談の入り口として門戸を広く開放し相談しやすい環境を整えます。相談内容が複雑化しており相談室の心理面接だけの解決が困難な場合が多くなっているため、発達支援や医療機関などの専門機関を紹介し早期解決を図ります。
20	外国人相談窓口の実施	地域振興課	日本の文化に不慣れな外国人が生活しやすい環境づくりを推進するため、外国人相談アドバイザー等による行政情報の提供や庁舎内窓口業務のサポート、さらに子どもの学校や医療などを含めた日常生活に関する様々な相談を実施します。	B	・浦安市役所地域振興課 対応言語:6言語(英語・フランス語・ポーランド語・ロシア語・中国語・日本語) 相談件数:617件(子どもに関する相談以外も含む)  ・浦安市国際センター 対応言語:2言語(英語・日本語) 相談件数:79件(子どもに関する相談以外も含む)	日本語が不慣れな外国人に対し、やさしい日本語や、英語、中国語で新型コロナウイルスワクチンに関する情報等を提供した。	日本語が不慣れな外国人にとっては、外国語で相談できる機会が限られているため、外国人アドバイザーによる相談窓口の意義は大きい。引き続き、日本語の学習、市政情報、医療、その他生活全般の外国人市民が必要とする情報の提供や生活上の問題解決に向けて支援していく。	
幼児教育・保育の提供	21	認可保育所・小規模保育事業所の整備	保育幼稚園課	待機児童の解消を図るため、認可保育所及び小規模保育事業所の整備を進めます。	B	待機児童が解消したため、新規整備は行いませんでした。	—	令和4年度以降も新規整備を行う予定はありません。
	22	入船保育園建替等事業	保育幼稚園課	入船保育園の園舎等施設は老朽化が進んでいることから、今後も施設を安全かつ機能的に利用するために、老朽化への対応及び保育環境の整備が必要となっています。また、待機児童が多く発生していることから、入船保育園園舎の老朽化に対応し、受け入れ定員の増加を図るための建替工事を実施します。	B	旧園舎の解体工事及び付属棟の建設、園庭、駐車場等の整備を終え、事業が完了しました。	—	—
	23	保育士確保事業	保育幼稚園課	市内の保育士の人材確保と定着を促進するため、保育士の賃金の上乗せを行う保育士等処遇改善費補助事業、保育士の居住支援を行う私立保育所等保育士等宿舍借上げ支援事業等による補助金を、私立保育園等に対し交付します。また、保育士募集に関するPR活動を行い、市内保育所等の保育士の新規雇用を促進します。	B	実績:市内保育士585人に処遇改善を行い、168人に宿舍借上げ支援を行いました。保育士募集のPR活動として市の補助金等を紹介するリーフレットを作成し保育士養成施設等に配布しました。	—	引き続き保育士等処遇改善事業・保育士等宿舍借上げ支援事業を行い、PR活動も継続して行います。

基本施策 No	事業名	担当課	事業内容	評価	令和3年度実施状況等		令和4年度の取り組み
					令和3年度実績	コロナ禍の支援について	
24	浦安市就学前「保育・教育」指針の推進	保育幼稚園課	公立の保育園・幼稚園・認定こども園で培ってきた保育・教育のノウハウを十分に活かしつつ、同じように質の高い保育・教育が受けられるよう、現場に「就学前「保育・教育」指針」の周知浸透を図り、保育・教育の質の向上に努めます。また、定期的に本指針の見直しを行い、更なる質の向上と、保育・教育の内容の充実を図ります。	B	本指針を改訂しました。	—	指針を活用していきます。
	未就学児の保育・教育環境のあり方検討	保育幼稚園課	多様化する保護者のニーズや幼児教育・保育の無償化の影響などを踏まえ、適正な規模や配置などの観点から幼稚園や認定こども園、保育所などのあり方を検討します。	B	策定した基本方針をもとに、園の適正配置等について検討を進めた。	—	検討委員会を設置し、検討を進めます。
多様な保育サービスの実施	26 休日保育の実施	保育幼稚園課	保育園に子どもを預けている保護者が日曜・休日に就労や病気などで子どもの保育ができない場合、保育園で休日保育を実施します。	B	実績：ポピンズナーサリースクール新浦安・愛和元町保育園の2園で実施し、延べ214人の利用がありました。	—	今後も継続して事業を実施していきます。
	27 公民館主催事業の保育の実施	各公民館	乳幼児を持つ保護者の学習権を保障するため、一時保育付の公民館主催事業を実施します。	B	22事業/延128回実施	—	新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化を考慮しつつ、今後も乳幼児をもつ保護者の学習の機会を提供するため、継続して実施する。
	28 エンゼルヘルプサービスの実施	こども家庭支援センター	保護者が出産や病気などの際に、周りから支援が見込めない産後2か月までの子どもがいる家庭を対象に、保護者に代わって家事や育児支援を行うエンゼルヘルパーを派遣します。	A	派遣世帯：94世帯(延667回) ※令和3年8月からは多胎児世帯利用支援を開始し、多胎児利用の手数料は減額としました	ヘルパー派遣の際は、事前にヘルパーの健康状態確認と検温を実施。訪問した際には、保護者の健康状態も確認のうえ、支援を行うようにしました。また保護者宅に在宅中は、ヘルパーが適宜アルコール消毒をするとともに、保護者へのマスクの着用と室内の定期的な換気をお願いする等、感染予防を徹底した支援を行いました。	産後だけでなく、産前の保護者の状況も踏まえて、必要な世帯への派遣を検討していきます。
	29 保育サービス評価事業(第三者評価)の実施	保育幼稚園課	保育園等を対象に、千葉県に登録している評価機関による第三者評価を5年に1度実施し、保育の質の向上を図ります。	B	令和3年度においては、私立保育園5園が受審しました。	—	今後も継続して事業を実施していきます。
	30 託児保育者派遣事業	こども課	育児期間でも気軽に市の主催事業に参加し、学習などができるよう、子育て支援員研修の修了者などを託児保育者として登録し、市主催託児付き事業に参加する子どもを保育します。	B	派遣事業数：6課8事業 派遣延べ人数：51人	市主催事業の実施が制限される中、実施された場合には、万全な感染防止対策を施しました。	市主催事業において、子育て中の家族への支援を行うため、引き続き各課の託児保育者利用を支援してまいります。
生きる力を育む学校教育環境づくり	31 学校規模適正化事業	教育政策課	児童・生徒のより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目的とし、「浦安市学校規模適正化基本方針」(平成31年3月浦安市教育委員会)に基づき、大規模校における学区の変更や小規模校における統合等を検討し、学校規模の適正化を推進します。	B	南小学校の大規模校対策として、令和2年度に引き続き「特定地域選択制」を実施した結果、令和3年度の新1年生17人が特定地域選択制を利用し隣接する選択対象校に入学した。	実施に当たっては、事前に南小学校の学区内及び学区に隣接する幼稚園、保育園及び認定こども園に対して訪問し説明。コロナ禍で保護者を集めて説明ができないため、各園長及び担当保育士並びに幼稚園教諭に説明を行った。	南小学校の大規模校対策として行う「特定地域選択制」を引き続き実施します。また、「浦安市学校規模適正化基本方針」について、小中学校の適正配置の考え方を取り入れながら見直しを行います。
	32 少人数教育推進事業	指導課	少人数教育推進研修を通して、チーム・ティーチングや少人数指導(習熟度別、単純分割)など児童・生徒の実態に合った、わかる授業・できる授業づくりを推進します。県費教員と連携し、学習活動やその他学校生活の諸活動で、個に応じたきめ細かな指導を行い、習熟度別少人数指導を推進していきます。	B	「学年・教科支援教員」や「学習支援室活用推進教員」を配置することで、児童生徒一人ひとりの個性や学力に応じ、学習指導・生徒指導の支援を推進し、きめ細かな指導を各小中学校の実態に合わせて行いました。令和3年度の調査で「授業中に、先生が2人以上で教えてくれる学習はわかりやすい」の質問に対する肯定的意見は小学校で88%、中学校で77%になり、令和2年度よりも増加しました。	学習に不安を感じる児童生徒に対して、机間指導の中で個別に指導・支援を行ったり、担任と連携をして情報共有を図ったりしながら、学習の遅れに対する不安を解消するよう努めました。	効果的な少人数教育、また、児童生徒一人ひとりに寄り添った指導・支援を心掛け、「わかりやすい」授業が展開できるよう、充実した研修を実施します。
		学務課			延119名の学年・教科推進教員、延27名の学習支援室活用推進教員を全小中学校に配置。	学校再開ガイドラインに基づき、教職員の服務について定めるなど、感染防止対策に努めた。	令和3年度より始まった「学年・教科推進教員」「学習支援室活用推進教員」の配置を通して、これまで以上に児童生徒一人一人がきめ細かな指導・支援を受けられるようにしていきます。
33 ふるさとふれあい教育活動推進事業	指導課	ふるさとふれあい教育活動推進事業については、今後も成果と課題を踏まえ、修正を加えながら学校・地域・家庭が連携して進める教育活動や豊かな体験活動などをさらに充実させていきます。	D	浦安市教育振興基本計画の「めざす子ども像」の実現を支え、各幼稚園・認定こども園、小・中学校が、「地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり」を推進することを目的として、各々が設定した事業主題に基づいた教育活動を展開し一定の成果は挙げられたものの、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、地域との関わり方に様々な制限が出てしまい、実施できない事業もあったが、工夫して実施した。	コロナ禍であっても、環境整備などの活動を実施した。工夫としては、人数を絞ったり、活動日数を増やしたり、感染症予防に気を付けながら活動した。	令和3年度中は、運用方法の見直しを行い令和4年度からは、地域と協働する事業の経費のみ新規事業として開始した。	
34 ふるさとうらやす立志塾の開催	指導課	多様な人々と協働した取組を通して、リーダーとしての資質・能力を育成するための研修をさらに充実させ、地域への愛着を深め、社会貢献への自覚を高め、地域活動への積極的な参加をしようとする態度を育成していきます。	B	令和2年度より開催時期を11月～8月と年度をまたいで実施しており、現在は合計5回の研修の内、4回を実施。特別活動の活性化も狙いに加え、8月の最終報告会に向けての進捗状況を確認中である。8月の報告会終了後、塾生に対してアンケートを実施し、令和3年度「ふるさとうらやす立志塾」について評価を行う予定である。	感染拡大の状況に応じて、参集ではなく、リモートによる研修に切り替え、事業が滞らないようにした。	開塾当初の理念である、体験的な活動をとおして、「志を立てること」の大切さを受け継ぎつつ、地域を知り、学校や地域で活躍できる生徒を育成していけるよう研修を実施します。	

基本施策 No	事業名	担当課	事業内容	評価	令和3年度実施状況等		令和4年度の取り組み	
					令和3年度実績	コロナ禍の支援について		
35	体力向上推進事業	保健体育安全課	市立小中学校の体育指導の充実と児童・生徒の体力向上を図る取組を推進するため、研究推進校を指定します。また、各市立小中学校で策定する体力向上年間計画に基づき、保健体育科をはじめ、学校行事や部活動などを通じて、児童・生徒の運動に対する理解や体力の向上を図ります。	B	研究推進指定校：小学校4校、中学校2校で実施 指定校以外の小中学校にて、体力向上推進年間計画の作成と実施	—	市立小中学校の体育指導の充実と児童生徒の体力向上を図る取組を推進するため、体育科主任研修会等において、各校の実践事例や保護者への周知方法などについて情報の共有をしていく。	
36	生命や健康、性教育についての知識の普及推進	保健体育安全課	浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムとの整合性を図りながら、市立小中学校における生命や健康、性教育に関する保健教育を充実します。また、助産師や保健師、専門医などの活用による生命誕生や感染症予防、性被害防止に関する啓発や教育を推進するため、各市立小中学校におけるいのちの教育講演会や学校保健委員会への助成、並びに保健所など関係機関との連携を推進します。	B	小学校17校、中学校7校で実施。	—	児童生徒の「いのち」や自分自身を大切にする意識の向上を図るため引き続き継続していきます。	
37	いじめ問題等対策事業	指導課	いじめ予防や防止、早期解決に向けた支援を推進するための児童・生徒や保護者を対象とした「いじめメール相談」や「いじめ110番」専用電話による相談の実施、いじめ問題について地域全体で取り組む意識を育むための周知・啓発活動を充実します。また、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各学校の実情に応じたいじめのない学校づくりを推進します。	B	成果指標：令和3年度「いじめ110番」及び「いじめメール相談」における相談件数 実績：「いじめ110番」7件 「いじめメール相談」3件 その他、各学校の生徒指導担当が集まる会議の中で、いじめ問題に関する内容を取り扱い、学校の対応力向上につなげました。	コロナにおける偏見や差別が生じないよう、県からの通知を受け、各小中学校宛に通知文を発送し、周知・啓発に努めました。	いじめメール相談について、名称を「いじめ教えてメール相談」と変更し、いじめの被害者だけでなく、いじめを目撃している第三者からも相談しやすい環境に整備します。また、氏名や在籍校の記載について、現在は必須となっているものを任意とし、匿名でのメール相談が可能となるよう、関係課と確認を進めます。	
38	浦安市いちょう学級の設置	教育研究センター	不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象に、いちょう学級において学習活動・集団活動、カウンセリングなどを行い、集団適応能力や自己決定力の育成を支援します。また、学校生活及び教育全般にわたる諸問題について、電話や面接、訪問による相談を行います。訪問では必要に応じて学習支援を行います。	B	学校に復帰できるようになったケースだけではなく、いちょう学級で活動及び学習する時間が増えたり、訪問相談でかかわっていた児童生徒がいちょう学級を利用したり、学習支援部門に通えるようになったりするなど、130名がいちょう学級を利用し、好転した児童生徒は98名でした。	訪問相談では、家庭によっては、新型コロナウイルス感染症の感染を危惧する家庭や保護者が多く、対面での相談は難しかったですが、電話での相談や便りの配付などを行い、できる限り、児童生徒やその保護者に寄り添うようにしてきました。	引き続き各教室において、電話や来室等での教育相談、及び訪問相談の中でカウンセリングを行い、自己決定力の育成を支援していきます。さらに、まなびサポートチームの医師相談等も活用するとともに特別支援教育の視点を生かした不登校支援・相談業務の充実を図っていきます。	
39	情報活用能力育成の推進	指導課	児童生徒が、課題や目的に応じて情報や情報手段を主体的に選択し活用する力、情報の特性により表現方法を工夫するなど自らの情報活用能力を向上させようとする力、情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し望ましい情報社会へ参画しようとする態度を育成するために、発達の段階に応じた指導を推進します。	B	「浦安版 情報活用能力の育成体系表」を作成し、教員が、情報モラルに関する内容も含めた「情報活用能力」をより具体的に捉え、児童生徒の情報活用能力を育成していけるようにしました。また「情報活用能力の育成のためのポータルサイト」を作成し、市内各校で実践された優れた授業例等を効率的に共有できるようにしました。	感染予防の観点から、ICT機器を活用した授業形態を行うよう働きかけました。タブレットと授業支援ソフトを活用し、話し合い活動などで子ども同士の距離が近くなるような工夫を行いました。	「浦安版 情報活用能力の育成体系表」並びに「情報活用能力の育成のためのポータルサイト」の周知・活用を推進します。情報活用能力の育成を体系的、教科等横断的に進めていけるよう、学校ごとの年間指導計画の作成例を提示します。	
放課後児童の居場所づくり	40	児童育成クラブの整備・充実	青少年課	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、児童育成クラブについては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の生活の場を提供し、遊びなどを通じて健全な育成を図ります。また、入会児童の増加により既存のクラブによる対応が困難である場合には、小学校の余裕教室等の活用から検討を図ります。	A	利用者数：2,386名(令和3年5月1日現在)	児童育成クラブは保護者の就労支援を目的としているため、緊急事態宣言中であっても、感染症対策を徹底したうえで、原則開所し、保護者の子育て環境づくりに大きく寄与できたと考えます。	引き続き、小学生児童を対象に、放課後等に家庭に代わる生活の場を提供するとともに、多様な活動ができるよう、放課後子ども教室と一体的な運営を実施していきます。
	41	放課後子ども教室の充実	青少年課	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、放課後子ども教室については、全市立小学校区において学校施設等を利用して、児童の放課後の遊び場を確保するとともに、遊びやスポーツ等を通じた異年齢児間の交流や、地域との交流や体験を通じて、児童の健全な育成を図ります。	B	登録児童数：4,327名(令和3年度)	感染症拡大防止のため、利用時間や人数に制限を設けることで、児童や保護者にとって、安心して利用していただけるような環境を作りました。	引き続き、小学生児童を対象に、放課後等に安全な遊び場を提供するとともに、多様な活動ができるよう、児童育成クラブと一体的な運営を実施していきます。
	42	放課後うらっこクラブに係る評価事業の実施	青少年課	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」の支援等の質の向上を図るため、クラブ事業者による自己評価及び利用者による満足度評価を実施するとともに、その評価結果に基づく事業改善を進めていきます。	B	回答数：936件	WEB上でアンケートを行うことで、効率的かつ保護者の負担を低減することができました。	アンケート結果をもとに、より充実した運営を図れるよう、事業改善を進めていきます。
	43	児童センター事業	児童センター	東野児童センターと高洲児童センターは、子どもが安心して過ごせる安全な居場所であり、様々な遊びや活動を通して心身ともに健やかに成長することを目的に各種事業を行います。また、子育てを楽しむ環境をつくり、家庭、学校、地域との連携を密にして地域に親しまれる児童センターを目指していきます。	C	利用者数 東野児童センター 18,366人 高洲児童センター 12,689人	各種事業については、中止・縮小を余儀なくしたが、乳幼児を持つ保護者への育児相談を実施した	新しい生活様式に沿い、感染対策を充分に行いながら、子どもたちが安心・安全に楽しめる施設運営、各種事業を充実させていく。

基本施策 No	事業名	担当課	事業内容	評価	令和3年度実施状況等		令和4年度の取り組み	
					令和3年度実績	コロナ禍の支援について		
44	青少年館・青少年交流施設事業	青少年課	小学生から22歳以下の青少年が、自由に集い自主的に活動できる施設として「青少年館」の活用を図るとともに、中高校生向けの事業の充実を図ります。また、青少年の社会参加への意欲を創出するため、青少年交流施設(新浦安カルチャープラザ)において芸術・音楽・文化などの各種体験教室等を実施するとともに、青少年の自主的活動への積極的な支援を図ります。	B	青少年交流施設 利用者数:16,584人 青少年館 利用者数:22,082人	青少年館においては、当初予定していた企画が蔓延防止等重点措置期間に該当してしまった際に、人を集めての開催ではなく、館内展示とするなど、子でできる範囲で子どもたちへの交流促進を図った。新浦安カルチャープラザにおいては、新浦安駅周辺施設や浦安駅のイオンなどの施設に、青少年交流広場の利用促進のためのポスターを掲示した。	新しい生活様式に沿って、各種自主事業を実施するとともに青少年の自主的活動への積極的な支援を続けていく。	
子どもの豊かな個性と想像力を伸ばす機会の充実	45	ふれあい体験「赤ちゃんとあそぼう」事業	東野児童センター	小学3年生から中学・高校生世代までを対象とし、講義や赤ちゃんとふれあいを体験します。赤ちゃんや子育てに関する正しい知識を得て、命の大切さや成長していくことの素晴らしさを知ることを目的に事業を実施します。	D	実施回数:0回	コロナ禍でも実施できるよう、研修内容の変更、及び職員内で事前研修を実施した	新しい生活様式に沿ったものに内容を変更し、新たに「未来のパパ・ママ体験」と称して実施する。
	46	ブックスタート事業	中央図書館	子どもの成長段階に合わせ、子どもと本をつなげるため、絵本の配布及び「ブックスタート絵本講座」を実施します。	C	実施回数 23回 参加者数 183名 絵本配布数:966冊 *新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、講座については一時休止しました。また参加人数の制限や事前受付を行い実施しました。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うサービスの制限期間中においても、市民課での絵本の配布は継続しました。	出生時に渡すブックスタートパック(最初の1冊の絵本とパンフレット)を通して、その後の読書や図書館利用を促進します。乳幼児とその親に対し、絵本の楽しさ、大切さを伝えるための講座を毎月開催していきます。また館内展示やポスターの掲示、図書館ホームページやツイッターでの情報発信に取り組んでいきます。
	47	子育て家庭向け図書館事業	中央図書館	図書館及び各分館において、乳幼児と保護者を対象とした各種事業を実施し、子どもと保護者が本に親しむ機会を提供します。	B	実施回数 375回、参加者数 1,890名 主な事業「えほんのじかん」「赤ちゃんと楽しむわらべうたの会」等 *新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、事業を一時休止しました。また参加人数の制限や事前受付を行い実施しました。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うサービスの制限期間中に、「とよかん絵本セット」のサービスを実施しました。また推薦図書リストの発行、お薦めの絵本等の館内展示やツイッターによる情報発信を行い、家庭でのよみかかせや子どもの読書支援を行いました。	子どもや、子どもに関わる大人に読書の大切さを伝える集会事業を開催していきます。また推薦図書リストの発行、お薦めの絵本等の館内展示やツイッターによる情報発信に継続して取り組んでいきます。
	48	うらやすこどもクエストの実施	高洲公民館	市内在住の小学4年生～6年生を対象に、市内の大学等と連携しながら、その専門性を活かして、子どもたちの「なぜ?」という探究心に可能な限り応え、未来の浦安を担う子どもたちを育成することを目的に開催します。	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。	—	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、中止としました。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、開催について検討します。
	49	こどもの広場事業	青少年課	こどもの広場において、幼児、児童を対象とし、「水・土・木・火」をコンセプトに、子どもたちが自由に伸び伸びと遊びながら、様々な体験や交流を通して、創造性や自主性を育むための事業の充実を図ります。	B	利用者数:26,407人 利用団体数:201団体 利用者アンケート満足度平均:夏4.72点、冬4.78点(5点満点)	ホームページ予約による利便性の向上、チラシ等の積極的な配布による広報活動を強化した。また、企画実施の際に、参加人数を制限し、回数を増やすことで、感染症対策を講じながら、多くの子どもたちに企画に参加していただいた。	新しい生活様式での施設運営のなか、より利用者満足度の高い施設となるよう、指定管理者と協議し、事業を進めていきます。
	50	子育て家庭向け郷土博物館事業	郷土博物館	郷土博物館において、幼児、児童、生徒を対象とした体験を通じて向学心を育むための様々な事業の充実を図ります。	B	0-11歳人口(R3.4.1 現在)に対するユーザー数の割合 45.7%(0-11人口:16,650人、延べ体験者数:7,575人)	ホームページ活用した動画配信を実施しました。	新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、オンラインも活用しながら、引き続き事業を実施してまいります。
	51	子育て家庭向け公民館事業	各公民館	各公民館において、乳幼児親子・子どもを対象とした事業を企画・実施し、各種教室や交流事業を実施します。	B	22事業/延76回実施	—	新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化を考慮しつつ、今後も親子や青少年の学習の機会を提供するため、継続して実施する。
	52	家庭・地域教育力を高める公民館事業	各公民館	各公民館において、家庭教育学級や子育てをテーマとした講座の開催、子育てサークル同士の交流活動を推進します。また、地域住民や企業、NPO等と連携しながら、青少年の健全育成に向けた地域活動を推進します。	B	23事業/延264回実施	—	新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化を考慮しつつ、今後も家庭・地域教育力を高める公民館主催事業は、継続して実施する。
	53	青少年リーダーの育成	青少年課	小学校4年生から中学校3年生を対象に、コミュニケーション能力や客観的視野の育成など、リーダーに必要な3つのソウゾリョク(創造力・想像力・相奏力)を養うことを目的とした研修を行います。	B	各回80%以上・全体習得度80%以上、受講者数100%超え、受講生満足度80%以上・保護者満足度72%	緊急事態宣言が発出された際には、オンラインで実施できるものについてはオンライン開催、できないものについては延期を行った。また、密を避けるため、定員60名を午前と午後の2部に分け、実施した。	令和3年度の結果をもとに、令和4年度以降の研修内容の改善・充実を図るとともに、新しい生活様式に留意しながら、研修を実施しています。
	54	青少年交流活動センター(うら・らめーる)事業	青少年課	宿泊型の青少年教育施設「うら・らめーる」において、青少年の交流活動や団体生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、文化・芸術などの講座を実施します。	B	利用者数7,078人 利用団体数375団体 満足度「満足」の回答者数9人(回答者総数12人)	館内の衛生や消毒だけでなく、屋内外の清掃、花壇の整備にも力を入れ、利用者が安全に、安心して、気持ちよく過ごせるよう運営を行いました。また、主催事業は、参加者数の縮小や講座内容の工夫、実施の可否等を常に見直し検討して実施しました	指定管理者と協議を重ね、新しい生活様式に沿って、より満足度の高い施設運営と自主事業の展開に努めます。
55	地域での青少年健全育成活動の推進	青少年課	青少年相談員連絡協議会、青少年健全育成連絡会等の活動を通じて、地域に根ざした青少年の健全育成活動を推進していきます。	B	青少年相談員事業実施4回、164人参加 青少年健全育成連絡会事業(標語コンクール)7,098人参加	参加者数の縮小や事業内容の工夫、オンラインの活用による実施の可否等を常に見直し検討して実施しました	令和3年度においても、各団体と協議のうえ、新しい生活様式に沿って、青少年の健全育成に資する事業実施に努めます。	
56	(仮称)こども図書館整備事業	生涯学習課	子どもの豊かな感性や想像力を培うために必要な読書活動を推進していく拠点となる「こども図書館」を整備します。	D	令和元年度に策定した「(仮称)浦安市子ども図書館基本設計」を踏まえ、実施設計を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、令和2年度以降、計画が延期となっています。令和3年度は、今後の計画再開に向け、実施設計や児童サービスの参考にするため、館内のレイアウトや児童サービス及びヤングアダルトサービスのさまざまな取り組みについて情報を収集し検討しました。	—	事業の再開に向け、ウィズコロナを想定した施設・設備の見直しや、ヤングアダルトサービスの検討を行います。	

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	評価	令和3年度実施状況等		令和4年度の取り組み
						令和3年度実績	コロナ禍の支援について	
特別な支援が必要な子どもへの対応	57	障がい者福祉推進事業	障がい事業課	支援を必要とする子どもが乳幼児期から成人期までのライフステージにおいて、一貫した支援を継続的に受けられるよう、サポートファイルの配布と周知をします。また、障がいのある人への理解を深めるために、講演会の開催や地域への啓発活動を実施します。	B	サポートファイル配布数 105部 バリアフリーハンドブック配布数 1,798部 障害者週間パネル展 1回	—	引き続き、「サポートファイル」の配布と活用を促進するための周知をおこないます。また、市内の小学校を中心に「バリアフリーハンドブック」の配布をおこなうとともに、講演会やパネル展等の開催を通じて、障がいの特性や障がいのある人への理解を市民等に広く周知していきます。
	58	こども発達センター事業	こども発達センター	心身の発達に遅れや気かりのある子どもとその保護者を支援するため、発達段階に応じてグループや個別での専門的な相談・療育、保育所等訪問支援事業等を行います。また、園等の地域機関への助言、園内研修、講師派遣や情報交換等を行い、地域機関の障がい理解を深め、子どもが地域で生活しやすくなる基盤づくりを行います。	B	一人ひとりの子どもに合った課題に取り組み、また保護者が抱える様々な不安や悩みの解消を図ることを通じて、成長発達を促すことができました。また、研修や電話相談・訪問支援を通じ、地域機関に発達支援に関する理解を深めてもらうことができました。 (1) 通園部門: 54名の児童とその保護者が通所(延べ利用3,896名) (2) 外来部門: 全1,374名の相談・支援を実施(延べ9,144件) (3) 保育所等訪問支援事業: 3名への訪問支援を実施(延べ回数48回) (4) 地域機関支援: 園研修を全4回(8園、41名参加)、電話相談32回、訪問131回	—	引き続き、子ども、家族、地域という3つの視点に立った支援を継続する。
	59	保育園、幼稚園、認定こども園、児童育成クラブの利用支援	保育幼稚園課	保育園、幼稚園、認定こども園、児童育成クラブの利用支援において、一人ひとりの子どもの発達過程や障がいの状態に応じた支援の充実を図ります。	B	保育園等31園で100人の発達支援を行いました。幼稚園・認定こども園14園で115人の発達支援を行いました。	—	引き続き、支援を要する園児の受け入れ及び支援体制を整えていきます。
			青少年課		A	(青)支援児童数: 70名	緊急事態宣言中であっても、支援児童の受け入れを行うことで、保護者の就労支援に大きく寄与できたと考えます。	特別な支援が必要な児童の入会希望が増加傾向にあるため、引き続き、全ての児童育成クラブにおいて、特別な支援が必要な児童を受入れるよう体制を整えていきます。
	60	まなびサポート推進事業	教育研究センター	特別な教育的支援が必要な幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、医師を含むまなびサポートチームの職員による訪問や相談活動を行い、就学相談と学校支援を充実させます。また、関係機関と連携を図りながら園・学校における支援内容の引き継ぎを円滑に行うとともに、個別の教育支援計画、指導計画の作成及び活用の充実を図り、継続した支援を推進します。	A	個別相談 257件(うち就学相談 166件) 訪問相談 524件	感染予防の観点から、就学説明会では、1部屋10人前後で説明を行い、密を避ける工夫をしました。	障がいのある子どもや保護者への切れ目ない支援の充実を図るため、教育と福祉が連携した相談体制を整えます。特別な教育的支援を必要とする子どもの教育的ニーズを把握し、園・学校等を訪問し、必要な支援について指導・助言を行っています。
	61	特別支援教育の推進	教育研究センター	「共生社会」の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築の理念のもと特別支援学級、通級指導教室、通常の学級などにおいて連続する多様な学びの場としての環境整備を行い、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育や指導の実現を図ります。また、特別支援学級の教科学習の充実、関係機関と連携した園・校内体制づくり、担任と補助教員・支援員の連携などにより、特別支援教育についての理解を深め、指導力向上に向けた教員研修の充実を図ります。	A	多様な学びの場の充実に向けて、特別支援学級のニーズを把握し、令和3年度に高洲北小学校に特別支援学級を開設し、令和4年度の富岡小学校での開設に向け、準備を進めることができました。また、小学校通級指導教室では、児童の安全な移動と時間短縮、担任と通級指導教室担当者の連携を図れるよう、巡回による指導を開始しました。全校体制で取り組む特別支援教育の実現に向けての教職員育成として、それぞれの役割やニーズに応じた研修会を(11回)実施し、専門性や指導力の向上を図りました。	感染予防の観点から、研修内容を検討し、オンラインで研修会を行ったり、オンデマンドで配信したりして、感染症対策に努めました。	通級指導教室(ことばときこえの教室、LD・ADHD等の通級指導教室)を利用している、または利用を必要としている児童生徒の状況に応じ、巡回での指導の拡充を検討していきます。また、特別支援学級未設置校への開設を進めます。
	62	福祉用教材及び学校設備の充実	教育研究センター	特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの適切な合理的配慮の提供ができるようインクルーシブ教育システム構築の理念のもと一人ひとりの教育的ニーズに応じた設備・教材・教具の充実に向けた基礎的環境整備を行います。特別支援学級や通級指導教室、また学習支援室の効果的な活用を促進し、多様な学びの場の充実を図ります。	A	特別支援学級と通級指導教室の生活・学習環境を整備することで、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導支援の充実を図ることができました。	感染予防の観点から、通級指導教室では、口元が見えるマスクやフェイスガード、アクリル板等を配付し、児童が安心して指導が受けられるように工夫しました。	インクルーシブ教育システム構築に向け、適切な合理的配慮の提供ができるよう特別支援教育を推進するとともに、子どもの教育的ニーズに応じた設備・教材・教具の充実に向けた基礎的環境整備を行います。
	63	青少年発達サポートセンター事業	障がい事業課	青少年発達サポートセンターにおいて、発達障がいまたはその疑いのある青少年が日常生活または社会生活を円滑に営むことができるように相談及び支援を行うとともに、当該青少年への支援の質の向上を促進します。	B	登録者数875人 延べ利用者数5,206人	—	引き続き、関係機関との連携を図りながら、療育支援・相談支援・交流事業・地域支援を実施し、発達障がい児・者に対する理解と、支援力の向上に努めます。また、専門的検査を行い、本人の特性や支援方針について学校や地域の事業所等に伝えていきます。
	64	浦安市学校等における巡回訪問看護事業	教育研究センター	市立小・中学校、保育園、幼稚園、認定こども園及び児童育成クラブにおける巡回訪問看護事業として、巡回訪問看護を必要とする子どもの支援をします。	A	対象の生徒1名が安心して学校等において生活できるよう看護師が、学校等を巡回訪問して、ケアを実施しました。また、本事業を安全かつ適正に実施するため、検討委員会を設置し、事業実施の可否検討、対象の生徒の実施状況を実施事業者からの報告等で把握を行いました。	感染予防の観点から、訪問看護師の体温確認やケア時の消毒等を徹底するよう関係者に周知を図りました。	引き続き、他課と連携し、訪問看護を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、体制を整えていきます。
保育幼稚園課			B		巡回訪問看護を必要とする園児が通園する園はありませんでした。	—	引き続き、訪問看護を必要とする園児が安心して園で生活できるような体制を整えていきます。	
青少年課			A		(青)巡回訪問看護を必要とする児童の入会はありませんでした。	巡回訪問看護を必要とする児童の入会がなかったため、コロナ禍の支援はありませんでした。	引き続き、訪問看護を必要とする児童が安心して児童育成クラブを利用できるよう受入れ体制を整えていきます。	

基本施策 No	事業名	担当課	事業内容	評価	令和3年度実施状況等		令和4年度の取り組み	
					令和3年度実績	コロナ禍の支援について		
65	日本語指導員の派遣	指導課	外国籍や帰国子女など、日本語指導を必要とする子どもたちの受け入れ体制や日本語指導員によるサポート体制の充実を図ります。	A	日本語指導申請数に対する派遣100%(小学生33人、中学生8人)	感染拡大防止のため、指導前の検温、指導中のマスク着用および換気の徹底をするよう周知を図りました。	引き続き学校から申請のあった児童生徒に対して、確実に日本語指導員を派遣できるように努めます。長期休業中に、指導員一人当たりの指導人数に差が出ないよう調整します。また、日本語指導員に対する研修を実施するなど、サポート体制の充実も図っていきます。	
66	外国につながる幼児への支援	保育幼稚園課	保育園、幼稚園、認定こども園等において、日本語による意思疎通を図りにくい幼児を受け入れた場合には、一人ひとりの実態を把握し、指導内容の工夫を行うとともに、全教職員で共通理解を深め、園児や保護者とかかわる体制を整えます。	B	連絡事項については、プリントを配布するだけでなく、同時通訳アプリを活用するなど個別に対応しました。	—	引き続き、当該園児・保護者に寄り添ったかかわりを心掛け、安心して園生活を送ることができるよう体制を整えていきます。	
67	生活困窮世帯学習支援事業	社会福祉課	生活困窮世帯における子どもの学習をはじめ、児童・生徒の社会的な居場所づくり、進学に関する相談など、子ども及びその保護者に必要な支援を実施します。	B	小学生6名、中学生31名及び高校生10名に対して学習支援を112回、受験対策講座を5回開催しました。	感染防止のため学習支援を中止していた間は、電話相談を行うなどの個別支援を実施しました。	引き続き生活困窮世帯における子どもが参加しやすい環境づくりを行います。	
68	青少年自立支援未来塾	生涯学習課	地域住民の協力を得て、学習の遅れがちな中学生に対して学習習慣の確立や基礎的・基本的な学力を身に付けさせるなど、確かな学力の向上を図ります。	B	公民館を活用し、英語と数学を6月～3月まで15回ずつ、計30回実施しました。英語・数学合わせて延べ4,046人が参加し、生徒の実態に即したきめ細やかな学習支援を行いました。	生徒及び学習支援員は参加するにあたり、アルコールの手指消毒を行いました。生徒は健康観察簿を毎回提出させ、検温結果や体調を確認しました。使用する教室については、生徒同士の席の間隔をとり、換気をしながら支援を行いました。	生徒の学習課題等の把握に努め、生徒に寄り添った放課後の学習支援を行います。また、各中学校との連携をより強化し、個別の学習支援を必要とする生徒に対応していくため、共通のテキストを使用するのではなく、学校の教科書やテキストを活用し、一人ひとりが自分の課題を明確にして、学習に取り組む体制づくりを進めていきます。	
児童虐待防止対策	69	DV被害者に対する啓発	多様性社会推進課 こども家庭支援センター	女性が抱える様々な問題について相談者が自ら解決できるよう、専門家による相談を実施します。また、DVIについて情報提供や啓発を行うため、「DV啓発リーフレット」「DV相談支援カード」「デートDV相談支援カード」「DV被害者ガイドブック」を作成し、各施設や相談者に配布しています。	B	・女性のための相談 相談者実数138人 内DV相談者実数50人 ・DV相談支援カード」設置個所数・配布枚数 23施設、60か所、1,380枚 ・デートDV啓発用支援カード」設置個所数・配布枚数 32施設、170か所、3,150枚 ・DVパネル展の実施 【日時】令和3年11月6日～18日 【場所】庁舎市民ホール	—	引き続き、相談業務を行うとともに、DV相談支援カードなどによる相談窓口の周知を図ります。また、DV被害者の安全確保のため、庁内においてもDV講習会を行い、関係部署との連携を図ります。
	70	児童虐待を早期発見するための啓発活動	こども家庭支援センター	児童虐待を受けた可能性がある子どもを発見した場合などの相談受付となる子ども虐待ホットラインの周知を図るとともに、関係機関向けに児童虐待に関する研修会などを行い、児童虐待の防止や早期発見に努めます。また、子ども自身の児童虐待への気づきを促すため、児童福祉週間の時期に合わせ、新小・中学校1年生にリーフレットを配付します。	A	研修会(保育園向け)2回開催 児童虐待防止啓発チラシ20,000枚配布 小学生・中学生向けリーフレット2,900枚	研修会については、オンラインにて開催 周知啓発のために、ケーブルテレビでの虐待防止について情報を流した。 市民まつりの動画案内を利用して、虐待防止についてオンラインで啓発した。	引き続き市民や関係機関へ児童虐待に関することを周知し、児童虐待の防止や早期発見に努めます。不適切な対応をしてしまう親が相談しやすい環境の整備、また、子ども自身も大人を頼ることができるような環境の整備や啓発にも努めます。
	71	家庭児童相談	こども家庭支援センター	地域で安心して子育てができる環境づくりや児童虐待防止の強化を図るため、家庭相談員が子どもと家庭に関する様々な相談に総合的に対応します。	A	相談件数 養護相談 352件・虐待相談 369件	コロナ禍の影響を受けて、家庭・学校・通園すべてにおいて変化が起こったため、その状況に対応するための社会資源等も活用しながら、支援をした。	就学児・未就学児それぞれに、元教員や保育士など専門性をもった相談員が対応できるよう体制整備したことで、幅広くきめ細やかな支援をしていきます。
	72	要保護児童対策地域協議会	こども家庭支援センター	要保護児童対策の充実のため、関係する機関の代表者会議、実務者会議を通じて円滑な情報交換を行い、個別の支援ケースに関してより細やかな支援を行います。	A	実務者会議 12回/年 開催 代表者会議 2回/年 書面にて開催	毎月の実務者会議については、参加人数を減らすため外部機関のみを中心とした会議に切り替えた。教育委員会とは、別の場所での連携会議を開催。庁内関係機関や民生委員児童委員とは、書面での確認を中心に連携を図るようにした。人数を減らした会議の中では積極的な意見交換がされたことで、良い効果を生んでいた。	実務者会議の開催方法については、より効果的な方法を検討し続けていきます。また、個別支援会議を多く開催し、支援者間での意思疎通を図っていくことで、家庭にとってより適切な支援につなげていきます。
子育て家庭への経済的支援	73	子育て家庭への経済的支援の実施	こども課	子育てに係る経済的な負担を軽減するため、中学校修了までの子どもを養育している保護者に児童手当を支給します。また、中学校3年生までの子どもが病院などで保険診療を受けた場合、保護者が負担した医療費を助成します。	A	児童手当:延支給件数 252,903件 子ども医療費助成:延件数 282,927件	感染防止のため、子ども医療費助成の償還払いの申請など、通常窓口受付の申請についても郵送での受付を行いました。	引き続き、子育て世帯の経済負担を軽減するため、児童手当・子ども医療費助成事業を実施していきます。
	74	多子世帯の保育料等の軽減支援事業	保育幼稚園課	第1子から第3子までの出産期間が、6年を超えるケースが多くなっているため、市の単独補助として、従来の補助対象年齢を引き上げ、多子世帯の保育料等の軽減支援を行います。	B	第2子以降の保育料等の減免・加算補助を実施することにより、多子世帯の経済的負担を軽減することができました。	—	引き続き保育料等の減免・加算補助を実施します。
	75	奨学支援金支給制度	教育総務課	高等学校または、大学等に入学または在学する者で、学業成績が優秀で学習意欲があり、経済的な理由により修学することが困難な学生に対し、奨学支援金の給付をすることで、教育機会均等を図ります。	B	高等学校等191件、大学等185件(うち成績優秀者124件)、合計376件に高等学校等月額5,000円、大学等月額15,000円(成績優秀者30,000円)の奨学支援金を給付しました。また、これまでの実績や本制度の主旨を鑑み、成績基準及び支給額の一部を見直し、制度改正を行いました。	—	国や県の修学への支援制度の充実を踏まえ、奨学支援金の給付制度のあり方について引き続き検討を進めます。
	76	学校給食費の無償化	保健体育安全課	保護者の教育費の負担を軽減するため、学校給食費の無償化に向け取り組みます。	B	シミュレーションを行い、市立小学校6年生と市立中学校3年生の学校給食費を令和4年4月分から免除することを同年1月に決定した。また、それに伴う条例及び規則を新たに制定するため、整備した。	—	市立小学校6年生と市立中学校3年生の学校給食費を令和4年4月分から免除している。

基本施策 No	事業名	担当課	事業内容	評価	令和3年度実施状況等		令和4年度の取り組み
					令和3年度実績	コロナ禍の支援について	
77	ひとり親家庭就労支援	こども家庭支援センター	ひとり親家庭の自立促進のため、パソコン教室等の就労支援講座を開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を取りながら、個別に自立支援プログラムを策定します。また、ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、教育訓練講座や高等技能訓練の受講者に給付金を支給します。	B	就労支援講座については、開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 自立支援教育訓練給付費支給件数:2件 高等職業訓練促進給付金支給件数:6件 高等職業訓練修了支援給付金支給件数:2件	高等職業訓練促進給付金支給については、時限措置として対象資格の拡充があったことから、通常の資格に加え拡充した資格の就業者への支給(2件)を行いました。	就労支援講座については、コロナ禍の状況を鑑みて、講座の開催を行っていきます。 高等職業訓練促進給付金については、前年度に引き続き対象資格の拡充があることから、周知を行い、ひとり親家庭の自立促進を図っていきます。
	ひとり親家庭への経済的支援	こども課	ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するため、18歳未満の子ども及びその親が病院などで保険診療を受けた場合、負担すべき医療費を一部助成します。また、賃貸住宅に暮らすひとり親家庭に住宅手当を支給します。	A	ひとり親家庭等医療費等助成延べ件数 8,319件 ひとり親家庭住宅手当延べ支給件数 5,111件	感染防止のため、ひとり親家庭等医療費等助成の償還払いの申請など、通常窓口受付の申請についても郵送での受付を行いました。	引き続き、ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減するため、各事業を実施していく予定です。対象となる方からの申請に基づく助成・支給となるため、申請漏れなどが起こらないよう、制度の周知に努めてまいります。
子どもの安全を見守る環境づくり	地域防犯ネットワークの充実	市民安全課	地域における子どもの安全を確保するため、登下校時間帯を中心に小・中学校の通学路などの市内巡回パトロールを行うとともに、自治会やPTAをはじめとする地域の自主防犯活動団体や学生防犯委員会V5、防犯ボランティアなどが行う防犯活動を支援します。また、防犯協会や警察署と連携しながら、防犯キャンペーンや防犯講演会を実施し、市民の防犯意識の高揚を図ります。さらに、事業者の協力のもと、防犯かけこみ110番の店や事業者パトロール隊による見守りを強化するなど、地域防犯ネットワークを充実します。	B	各登録件数 防犯ボランティア 373人 事業者パトロール 46事業者 防犯かけこみ110番の店 913店舗	—	引き続き各活動を継続し、地域の防犯ネットワークの強化を図ります。
	移動防犯活動事業	市民安全課	高洲移動防犯ステーションを活動拠点として、安全指導員(警察官OB)を中心に、小学校や幼稚園、保育園、公園、公民館など様々な場所で防犯教室・防犯訓練・啓発活動などを実施します。	B	定期巡回教室・啓発活動 66回	感染対策を講じながら、例年同様の形式で教室等	引き続き本事業を実施し、より一層の防犯意識の向上を図ります。
	81 学校等防犯対策	市民安全課	警察と連携しながら実践的・効果的な防犯訓練や防犯教室を実施し、教職員の危機管理意識の向上と子どもの防犯教育の充実を図ります。また、市立全小学校への昼間帯における警備員配置など防犯体制を強化するとともに、学校の防犯設備などを充実します。	B	防犯教室・防犯訓練 61回	感染対策を講じながら、例年同様の形式で教室等	引き続き防犯訓練、防犯教室(連れ去り防止)を実施し、防犯教育の充実を図ります。
		保健体育安全課	児童の安全を確保するため、市立全小学校に警備員の配置及び防犯カメラの設置を今後も継続します。	B	市立全小学校に警備員各1名を配置し、また市立全小中学校に防犯カメラ等を設置した。	—	—
	82 交通事故防止対策	市民安全課	市立小・中学校や、幼稚園・保育園・認定こども園において、警察と連携しながら交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図るとともに、親子を対象にした自転車交通安全教室も実施します。また、通学路の安全点検を行い、特に配慮を要する交差点に交通整理員を配置するなど、交通事故防止対策を推進します。	B	開催件数 交通安全教室33回、自転車交通安全教室20回	感染対策を講じながら、例年同様の形式で教室等	引き続き交通安全教室や自転車交通安全教室等を実施し、交通安全教育の充実を図ります。
		保健体育安全課	児童・生徒が薬物使用及び喫煙による健康被害を学び、正しい行動が判断できる能力を育成するため、市立小中学校において学校薬剤師や警察などの専門家と連携した薬物乱用防止教室を計画的に実施します。	B	特に配慮を要する交差点9か所に交通整理員を計14名配置した。また、八街市で発生した事故を受け、通学路緊急一斉点検を行うなど安全対策を行った。	—	交通事故防止のため、交通整理員の配置を今後も継続します。
	83 薬物乱用防止等対策	保健体育安全課	児童・生徒が薬物使用及び喫煙による健康被害を学び、正しい行動が判断できる能力を育成するため、市立小中学校において学校薬剤師や警察などの専門家と連携した薬物乱用防止教室を計画的に実施します。	B	小学校15校、中学校5校で実施。	—	児童生徒の健康の保持増進の観点から引き続き継続していきます。
	84 子ども向け消費生活学習の推進	消費生活センター	買物といった身近な消費行動を参考に、生活に必要な物資の購入や適切なサービスの選択ができるようになったり、インターネット利用時にゲーム課金などによる高額請求や詐欺などのトラブルにあわないよう、消費生活に関する啓発チラシの配付や講座を実施します。	A	成果指標:小学6年生、中学3年生及び高校3年生の児童・生徒数 実績:100%(対象数 4,341人、配付数 4,911人)	消費生活センターの相談員が非対面の状態でかつ繰り返し啓発できるよう、保護者に向けたゲーム課金のトラブル防止に関する啓発ビデオの小・中学校への配付について、教育委員会と調整を行った。	引き続き、小学6年生・中学3年生及び高校3年生を対象に、チラシの配付による啓発活動を行うと共に、市立小・中学校へは保護者に向けた啓発ビデオの配付を行い、更なる啓発強化を図る。また、出前講座の活用について、小中学校に対し、消費生活相談員による出前講座の実施を改めて呼びかけます。
85 青少年補導員活動・地域パトロールの実施	青少年センター	児童・生徒の非行の未然防止と健全育成の促進のため、青少年補導員が警察や関係機関と連携してパトロールによる街頭補導を行います。また、未成年に対して酒・たばこ・有害図書などを販売しないよう、販売業者に対して年齢確認の徹底や有害図書などの適正陳列に関する協力依頼などを行います。さらに、広く市民に理解と協力を呼びかけるため、広報誌の発行やキャンペーンなどを行います。	B	パトロール実施回数 中央パトロール:5回 地区パトロール:97回 職員パトロール:148回	緊急事態宣言の発令期間中など、パトロールを実施できない期間がありましたが、できるだけパトロールを実施し子どもたちの見守り活動を行いました。	地道な活動を続けて行く中で、学校などを通じ青少年補導員を子どもたちに知ってもらい、身近な地域の大人として非行の未然防止や犯罪被害防止に努めていきます。	
86 子育て世帯に向けた平常時からの防災対策の広報、啓発	危機管理課	災害時に、子育て世帯が自分たちの身の安全を守るために取り組む「自助」活動として、家庭での備蓄や非常持出品、その他防災対策について、市ホームページ、広報誌等の情報媒体や各種イベント等を活用して、平常時からの防災に対する啓発、意識づけを行います。	B	防災のてびき配布数 令和3年度:6584冊 過去3年間平均配布数:8758冊	・防災に関する動画配信 ・自主防災組織リーダー研修会のオンライン開催(危機管理監による防災講話等)	今後とも平常時からの防災に対する啓発を行います。	
87 子育て支援員研修の実施	こども課	市内在住または在勤の方を対象に、子育て支援員として十分な知識と技術を習得するため、国の定める研修内容を実施し、地域における子育て支援の実践につなげていきます。	B	令和3年度は市主催事業としては実施せず、県事業実施に合わせ受講者に受講に関する案内を行いました。	集合研修だけではなく、オンライン研修も開催されています。	引き続き、本市ホームページを通して市民に対して、適宜研修情報等を発信してまいります。	



基本施策 No	事業名	担当課	事業内容	評価	令和3年度実施状況等		令和4年度の取り組み	
					令和3年度実績	コロナ禍の支援について		
子育て家庭を応援するまちづくり	88	地域子育て応援事業	こども課	地域において子育てを支援する団体が、公民館・児童センター・自治会集会所等で行う子育てサロン活動等を支援します。	A	サロン参加者数 公民館等での広場: 439名 児童センターでの広場: 2,568名 オンラインでの広場: 88名	感染拡大防止のため、より多くの子育て世帯に向けて、お家でも気軽に楽しんでいただけるオンラインサロンを実施しました。	引き続き地域子育て支援団体が実施する子育てサロンの開催支援に努めてまいります。
	89	あかちゃんほっとすてーしょん整備事業	こども課	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境づくりを推進するため、授乳、おむつ替えができる設備「あかちゃんほっとすてーしょん」を新規の公共施設に設置します。	B	登録施設数: 37施設 (39か所)	コロナ禍においても必要な時に安心して外出ができるよう登録施設を維持しました。	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめるよう、広く市民に授乳・おむつ交換場所を公表します。
	90	子育て支援パスポート事業	こども課	市内協賛店舗で割引や付加サービスなどの特典を受けることができる子育て支援パスポート事業を引き続き実施するとともに、協賛店舗の募集を図り、利用範囲の拡大に努めます。また、5年間継続して協賛している店舗を「子育て応援事業所」として表彰します。	B	令和3年3月31日時点協賛店舗数94店舗 サービス開始～5年以上継続店舗: 69店舗/94店舗	新たに2店舗から協賛をいただいた。コロナ禍においても協賛店舗からの様々なサービスの提供により子どもの成長、子育てを応援、支援しました。	継続協賛団体へ表彰等を進め、子育て世帯が市内で様々なサービスを享受できるよう協賛店の増加に努めてまいります。
	91	子育てを応援するイベント等の支援	こども課	子育てに関する情報収集や情報交換、地域を超えた交流が行える場の提供を目的とする子育てを応援するイベント等を支援します。	A	11月23日に妊娠期・乳幼児期の子育て中の家庭を対象とした、うらやす子育て応援メッセ2021を開催しました。	感染防止のため、オンラインでの講演会やワークショップのZOOM配信、ホームページ上での活動紹介、団体・企業による応援動画配信を行いました。	これから出産を迎える方や乳幼児を持つ保護者等が、子育てに関する情報収集・情報交換ができる機会を提供するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、引き続きイベントの開催を支援します。
	92	外出環境の整備事業	みどり公園課 道路整備課 道路管理課	身近な公園の充実、歩道のバリアフリー化等を通じて、子どもたちや子育て世帯が安心して気軽に外出できるように外出環境を整備します。	A B	公園や緑道等の整備事業数 2公園の整備を行いました(舞浜公園、今川記念公園) ・新浦安駅北口歩道橋において、タイルの段差補修を含めた修繕を実施しました。 ・歩道点字ブロックの補修工事を2件(新規延長102m、復旧延長 0.3m)実施しました。	人との距離が保てない場所では、マスク着用、密を避ける等の周知看板を設置しました。	公園や緑道の整備・改修において、今後も引き続き子どもたちや子育て世帯が安心して気軽に外出できる環境づくりに資するよう、設計・施工に努めます。 公共道路の整備において、今後も引き続き子どもたちや子育て世帯が安心して気軽に外出できる環境づくりに資するよう、設計・施工につとめます。
ワーク・ライフ・バランスを推進する地域づくり	93	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	商工観光課	職場における男女格差や不平等な慣行を解消するため、セミナーの開催やパンフレットの配布など男女の平等な待遇の意識啓発を行います。	B	パンフレットの配布 実施頻度: 通年にわたり随時	—	引き続き、パンフレットの配布などを通して啓発に努めます。
	94	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	商工観光課	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、仕事と家庭生活の両立に関する講座の開催や育児・介護休業制度に関するパンフレット配布など情報提供や啓発を行います。	B	パンフレットの配布 実施頻度: 通年にわたり随時	—	引き続き、パンフレットの配布などを通して啓発に努めます。
			多様性社会推進課		B	・男女共同参画推進講座 「人生100年時代の女性学講座 ～アフターコロナを生き抜くセカンドチャンスをつかむために」 【日時】令和3年12月17日 【場所】中央図書館ワークスペース 【参加人数(述ベ)】24名 ・ルピナスセミナー 「21世紀を生きる女性のキャリア支援講座」 ～チームで仕事をするためのコミュニケーションスキルを磨く～ 【日時】令和3年12月17日 【場所】中央図書館ワークスペース 【参加人数】11名 ・情報紙「P-Life男女共同参画ニュース」の発行 コロナで変わった？わたしたちの暮らし方と働き方の今	—	引き続きワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に関する情報の提供を行います。より多くの市民が参加しやすいよう、テーマや内容、周知方法を工夫します。
	95	女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援	商工観光課	女性の職業能力を開発し、新しい働き方に対する選択肢を増やすため、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職に関する情報提供や相談などを実施します。またパートタイム、派遣労働、SOHO、フリーランスなど様々な働き方に対する支援や労働に関する法制度の普及・啓発を行います。	B	労働・社会保険相談の実施 実施回数: 通年24回 相談件数: 45件	—	引き続き、セミナーや労働・社会保険相談を行い、情報提供や啓発に努めます。
96	ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の実施	商工観光課	他の模範となる企業や商店を表彰する優良企業表彰制度を活用して、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行う企業の表彰を行います。	D	優良企業表彰の実施 実施回数なし	—	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、優良企業表彰を休止しました。令和4年度以降は、引き続き、優良企業表彰を行い、企業や商店のワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	
97	ワーク・ライフ・バランス推進企業への資金融資	商工観光課	男女がともに働きやすい職場環境実現のため、ワーク・ライフ・バランスに関する設備の導入などに要する資金や既にワーク・ライフ・バランス推進の取組を行っている事業者の運転に要する資金をあっせんします。	D	浦安市中小企業資金融資制度(社会貢献推進資金)活用件数 活用事業者数: 0件	—	案内チラシやホームページ等の手段で、引き続き制度の周知に努めます。	